

議案第 33 号

小松島市老人ルーム条例の一部を改正する条例について

小松島市老人ルーム条例（昭和 46 年小松島市条例第 17 号）の一部を別紙のように改正する。

平成 28 年 3 月 4 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市老人ルーム条例の一部を改正する条例

小松島市老人ルーム条例（昭和46年小松島市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項第2号を次のように改める。

（2） 感染性疾患と認められる者

第7条第1項に次の1号を加える。

（5） その他施設の管理上支障があると認められる者

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。